

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成28年1月26日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前 10時00分開会

○事務局 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第2回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、早速ではございますが、当協議会の会長であります、吉住健一新宿区長よりご挨拶申し上げます。

○吉住会長 皆様、おはようございます。区長の吉住でございます。

本日はお忙しい中、また、久しぶりの大変な寒波の中、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

区は、ただいま来年度からを計画期間とする第三次実行計画を策定中でございます。この10年計画の最終期間となりまして、2年間でこの10年間の計画を達成していこうというところになってまいります。その中には、当然青少年のこと、次世代育成のこと、また次の時代を担う若者のこと、そういったようなことも取り組んでいかななくてはならないと思っております。

先般、東京都の青少年治安対策本部から、若者に対する対策についても協議会を作ってもらいたいということでご依頼がございました。ただ、この会議にも、そこに関する皆様のご参集いただいておりますので、改めて同じメンバーで同じ会議を更に作って、また皆様に更にご参集いただくということも大変難しいかななんて話は東京都にはいたしました。ただ、そこは放置することはできない話題でございますので、今後何らかの形で、どういう形で議論をする会議体を作っていくのか、あるいは位置づけをするのか、その辺につきまして、また皆様のご了解をいただいた上で進めさせていただければありがたいと思っております。

今日は限られた時間でございますが、各報告事項をお聞きいただきまして、皆様からのご意見、ご質問、また終わった後には、今日の議題にかかわらず皆様の普段の活動の中で、お感じになっていることをご提言いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日よろしく申し上げます。

○事務局 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

もし資料の不足等がございましたら、事務局へお知らせください。

まず、次第でございます。資料に修正がありますため差し替え版を机上に配付させていただいております。こちらをご覧くださいますようお願いいたします。

まず、資料1といたしまして、「新宿区次世代育成支援計画進捗状況一覧」という綴りのものがございます。資料2「子ども・子育て会議の開催状況について」、資料3-1「子どもの貧困対策への区の実施について」、資料3-2「国の子どもの貧困対策に係る資料」、それからカラーの後には、資料3-3「国の指標に対する新宿区等の現状について」、これまでの取り組みの中の現状をまとめたものが資料3-4「子どもの貧困対策等に資する区の事業一覧」、それから資料4「区立小学校の通学路における防犯カメラの設置（平成27年度分）について」でございます。

そのほかに、机上に事業の講演会等々のチラシを配付させていただいております。後で時間が最後にありましたら、それぞれの主催者の方から挙手していただいて、ご説明していただければよろしいかと思います。

本日、区長、12時からまた別の会合がございますので、できましたら12時の10分前にはこの会を終了したいと思っておりますので、進行にご協力よろしくお願い申し上げます。

本日の定足数ですが、半数以上の出席で成立することになります。44名の委員のうち、スタート時点で31名ご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

議事に入らせていただく前に、昨年7月に開催した第1回の協議会で議題とさせていただきました新宿区総合戦略会議の策定について、企画政策課長よりご協力の御礼の挨拶をさせていただきます。

○事務局 皆さんおはようございます。新宿区総合政策部の企画政策課長でございます。

ただいまご紹介ございましたように、新宿区の人口ビジョン、それから総合戦略でございますけれども、7月に皆様方に説明をさせていただきまして、それからご意見ということでお願いをさせていただきました。おかげさまで、皆様から多数のご意見を頂きまして、素案を作成して、素案につきましては、皆様方にお送りさせていただいていると思っておりますけれども、案が取れまして、ようやく完成という運びになりました。

こちらの人口ビジョンと総合戦略につきましては、2月10日に議会に報告をいたしまして、それから公表という運びになりますので、それ以降、また皆様方にお送りさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これから進行は会長である区長になりますので、区長よろしくお願いいたします。

す。

○吉住会長 先ほど事務局から時間のことでお話ございましたが、恐らく秘書課からそう言えと言われていたと思いますけれども、こちらからお願いして集まっていますので、時間のことは気になさらないでいただきたいと思います。次の会は優しい方々が主催者ですので、遅れても大丈夫だと思っております。

それでは、これからの議事につきましては、座長を務めさせていただきます。

お手元の次第に従って進めてまいりますので、進行につきましてはご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず「次世代育成支援計画の進捗状況について」、そして「新宿区子ども・子育て会議の開催状況について」、そして「子どもの貧困対策について」、この3点について、続けてご説明をさせていただきます。ご意見等はその後にお伺いしたいと思います。

それでは、事務局からご説明をいたします。

○事務局 それでは、まず、冊子の形になっております資料1「新宿区次世代育成支援計画の進捗状況」という冊子でございます。

実は、現在の27年度からの計画の進捗状況ではございませんで、26年度までの計画の最終の進捗状況の報告ということになります。報告が非常に遅れまして大変申し訳ございません。このタイミングですので、この冊子の中身をご説明するというのではなく、この冊子の中でご紹介している事業のうち、今度の第三次新宿区実行計画、28年度、29年度分の計画になりますが、その素案ということで、10月に区民の皆さんにも説明会やパブリックコメントの募集をさせていただいて、公表している実行計画の素案の中で、一定拡充する方向、あるいは新規に打ち出した方向、そういうものに関連する事業をピックアップして、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、ページを開いていただいて1ページ目でございます。

この資料の見方でございますけれども、番号が一番左側にございまして、主な事業内容、それからページの右側に26年度の主な実績という形で記載させていただいております。およそ300事業弱を記載させていただいているところで、この薄墨がかかった部分が、27年度までの区の第二次実行計画で計画事業にさせていただいている部分になります。

まず、2番の「子ども・若者サポートネットワーク」、3番の「子ども・若者相談窓口」という辺りですけれども、これは、次の区の実行計画の中では、新たな枠組みとして「子どもから若者までの切れ目のない支援」というところで整理させていただく事業になります。

若者対策と言いましても、引きこもってしまっただけからということではなかなか行政の窓口につながることが難しいという課題がかねてからございましたので、子ども総合センターと学校との連携等々で、早い段階からの切れ目のない支援というところを課題にさせていただいている事業になります。実績は記載のとおりです。

それから、少し飛んでいただきまして、13ページ、これは主に健康部で所管しております母子保健の関係の「安心な妊娠から・出産から始まる子育て」、それから下の「子どもの健やかな成長のために」という目標立てで続くページになりますが、この辺りの事業を更に拡充しまして、「妊娠期からの子育て支援」という大きな枠組みで組み立てのし直しをしております。「ゆりかご・とうきょう」という事業名をお聞きになったことがあるかもしれませんが、新宿バージョンの「ゆりかご・しんじゅく」という事業で、看護師、助産師等々が妊娠期からの妊産婦さんをしっかり切れ目なく支援していくということで、看護師による面接、育児パッケージ、具体的には子ども商品券の配布等と、支援プランというのを作成しまして継続的に支援していくという組み立てで、これも切れ目のない支援というコンセプトのもとに、新たな事業立てをして拡充していく分野になります。

また少し飛んでいただきまして、19ページです。

「子ども家庭支援センターの拡充」、「ファミリーサポート事業」、「子どもショートステイ」、これも区として一定の目標を持って拡充をしていく事業になっています。新たにトワイライトステイ等々も始めていくということを目指しております。

また飛んでいただきまして、27ページになります。

ここは、主に保育施設の定員拡大ということを中心に目標設定をして、記載させていただいております。「保育園の待機児童の解消」というところを目出しで書かせていただいておりますが、区も、国を挙げての取り組みになります。待機児童ゼロを目指してということで、27年4月に待機児童168名おりました。この168名の待機児童を何とかしたいということで、27年4月1日と比較して28年4月1日では、624名分の保育所定員拡大をいたしました。624名の定員拡大をしたことで、4月初めにあった168名の待機児童がどこまで減ってくれるかというところを、私どもも今後見据えていくという形になっております。ゼロになってくれれば一番良いのですが、毎年保育園の入園申し込みが増えている状況ですので、29年度末のゼロを目指して、さらに、28年度以降も保育所整備を計画的に予定しているというものになります。

次が、1枚めくっていただきまして、29ページです。

29ページでは、上から2つ目のボックスが学童クラブの充実ということで、非常にシンプルなボックス、内容もごく単純な記載になっておりますけれども、27年度からの新制度で、放課後の子どもの居場所というところでは、6年生まできちんと見据えた計画を作っていくということがございますので、新宿区もそれを見据えて、もっと広い仕組みの中で放課後の居場所の充実ということで、次の計画では素案で皆さんに公表させていただいております。これは、学童クラブそのものの拡充と合わせて、放課後子どもひろばの機能を拡充するという合わせ技で、計画的に今後の整備目標を立てさせていただいております。放課後子どもひろばの機能拡充と合わせて、全体として放課後のこどもの居場所の充実を図っていききたいということで計画させていただいております。

その下、「障害児等と家庭」と記載されております。

前の計画ではこういう言い方だったのですけれども、次の計画では、ご案内かと思いますが、特に障害児という言い方ではなくて、配慮を必要とするお子さんをトータルで早い段階から支えていくという形で記載させていただいております。具体的に、次の区の計画の中では、発達に心配のある児童への支援の充実というところで、新たに組み立てさせていただいております。29年度末、今後の新たな事業として「保育所等訪問支援事業」、「障害児一時保育の利用可能数の拡大」あるいは「土曜日の開設」、「ペアレントメンター制度の活用」、そういったことも新たに予定しているところです。

33ページ、最後になりますけれども、ここにひとり親家庭ということで、ひとり親家庭への支援の枠組み、実績を記載させていただいておりますが、これまでは、とりたててひとり親家庭という切り口で区の計画のフレームに載せたことはなかったのですが、今度は、子どもの貧困対策というところが社会的にクローズアップしているということもございますので、「ひとり親家庭の生活向上支援の充実」というところを新たな区の計画事業として立ち上げさせていただいているというところがございます。そういったつくりの中で、一定のひとり親家庭のニーズ把握等々もしっかりしていきたいということで、今後計画していく、そこへつなぎ入れていく事業ということになります。

進捗状況については、雑駁ですが、以上のとおりになります。

引き続き、まず説明だけ進めさせていただきたいと思っておりますけれども、次に、「子ども・子育て会議の開催状況」、資料2になります

26年度までは、新しい計画を作るに当たって、次世代協議会の中に専門部会等計画策定部会、部会を設置させていただいていたところですが、その機能を、法施行が本格化したと

いうところ等とのタイミングに合わせて、子ども・子育て会議というのを、この会議と別立てで開催させていただいております。その開催状況は、ここに記載のとおりです。

(2) 所掌事務のところでご覧いただいておりますように、主に保育所の定員の確保、新たな施設整備の関係、関連の子育て支援事業で法的に位置づけられているもののご意見を伺う機関として、開催をさせていただいているところです。実績は、ここに記載のとおりです。これも基本的に、区民の公募枠を相当広く設けさせていただいて、託児等もしながら、熱心な議論をさせていただいているところです。

資料3-1をご覧ください。

子どもの貧困対策というところです。国の資料を資料3-2として添付させていただいておりますがそちらを先に、大きな考え方を資料に合わせて説明したいと思います。

経緯ですけれども、ご案内のとおり、25年に国の法律が公布されました。その施行スケジュールに合わせて、その後大綱も閣議決定され、27年には、「子どもの未来応援国民運動」を立ち上げましたと、それから「子どもの未来応援基金」も国が作り出したということがありますが、なかなか国レベルでは実は基金も集まっていないというようなお話も聞いているところです。

1枚めくっていただくと、概念図としてわかりやすいのでここに拝借しているところですが、これは子どもの貧困対策に対する大綱の概念図なのですけれども、区の施策を今後考える上でもベースとなる図ですので、ここに今日、利用させていただいているところです。基本的な方針というところが左側にありますが、水色のボックスで一番上です。貧困の世代間の連鎖を断ち切るという、よく言われていることですのですけれどもその部分、それから、まず第一に子どもに視点を置くと、そこから切れ目のない施策を展開していくのだということがございます。そういったことに合わせて、国が一定の指標を設定しているのが、この緑色の部分になります。

具体的にこれから何をしていくのだというところを大きく分けて、子どもが希望を持って成長していける社会の実現を目指すために、まずピンクの所です。左側が教育の支援で、学校をプラットフォームとしたという辺りは、日本の義務教育という仕組みの中で、まず漏れなく子どもの状況を捕捉できる部分として、学校をプラットフォームにしたというところが出てきます。

その背景に貧困があるとすれば、家庭そのものの生活の支援をしなければなりませんので、生活の支援、経済的支援、保護者に対する就労の支援というところが出てくるということに

なります。

そこに合わせて、そういうことを踏まえて、では、区として今何をやり、今後どういった方向性で行くべきかということがありましたので、資料3-1にお戻りいただきたいと思えます。

新宿区では、子どもの貧困対策、要は子どもの貧困という切り口の事業立てはございませんけれども、それぞれの様々な所管課が、実はここに資する事業を現実にもう長年やっているわけで、その関連部署が一堂に会しまして、まずお互いの情報交換をする場、連携の場として、貧困対策検討連絡会議を立ち上げまして、10月に、それから1月に検討会議を、これは管理職以上の会議体になりますけれども、開催させていただいております。その間、実際に現場を持っている、現場に精通している職員たちの作業部会も開催し、さらに、現在子ども家庭課が事務局をやっておりますが、事務局が各現場に聞き取り調査に伺わせていただいて実態把握に努めさせていただき、課題の抽出をさせていただいているということになります。

そういった動きの中で、とりあえず今、区の現状の事業を整理してみようというところで資料3-3と3-4を添付させていただいております。

この資料3-3が、先ほど添付させていただいた国の資料でいうところの国の指標です。国が発表した大綱の中で、大項目、生活保護世帯はどうだろうか、ひとり親世帯はどうだろうかというところの切り口に対応して各行政事務の中から見えてくる指標を、これは国が設定しているものですので、市区町村レベルで、この指標がふさわしいかどうかというのは今後独自に検討していく必要があるだろうと思っておりますが、まず、区の数字で国と比較して出るものというのを全部出してみたのがこの表になります。国の指標として示されているもの、例えば一番上に90.8という数字がありますけれども、生活保護世帯に属する子どもの高等学校の進学率です。それに対して新宿区は95.8、どうしても地方を含めた全体の国の数字よりは都市部のほうがこういったものは良い数値が出る傾向にあります。この数字の真ん中のところに矢印がありますが、矢印が上を向いているほど良い状況を示すもの、下のものは数値が低いほど良い状況だという、そういう意味合いでの目安として矢印を記載させていただいておりますが、国と新宿区を比較していただくとおわかりになるように、全て国全体の数字よりは一見良い状況には見えてくるということがございます。ただ、区レベルでなかなか国の数字と同等の水準のものがまだ現状で出せないものがありまして、不明とか、米印、ただし書きをつけさせていただいているものがあります。今後、区がアンケート

調査なりで、こういった数字を出していくのか、あるいは違う指標なりを打ち出して出していくのかというのを、現在検討しているというところになります。

実際、区が当然今何もしていないということではありませんで、国の貧困対策の大綱の中で、子どもの貧困の防止のために資する事業というところで打ち出して示されているものがあります。それを実際に今、新宿区がやっている事業に落とし込んだ表が資料3-4です。

大項目1番、教育の支援というところから始まります。右側には、妊娠期から青年期に至るなどの部分に該当するののかというところの該当に○をさせていただいている資料があります。膨大な資料になりますので、逐一説明はしませんが、相当、様々な分野で既に事業としてはやっているということがございます。

今回、お配りしている資料としてはここまですりませんが、新聞等々で、いやいやもっと色々なことが国なり都なりから出されているのではないかと感じることがあるかと思えます。区も、例えば新聞等々で報道されているひとり親家庭への様々な支援、手当の増額ですとか、多子世帯の保育料、教育費、幼児教育の無償化に向けた取り組みとか、国等々で公表されている予算に対応する区のものとしては、より区も一定の拡充をした上で、28年度予算には示していくための準備を現在進めているところになります。したがって、経済的支援等、様々、既存の行政の支援というのは、区も当然拡充しているところではございますが、一方で今、区民の方からこうしたことがやりたいのだということが出てきているものがございます。それは、いわゆる子ども食堂ということで新聞等々で出ているものです。子どもに、あるいは母子家庭等々に、学習支援と食事のサービスを合わせたサービス、親子で夕飯を食べにきてもらって、子育て相談も兼ねながら一緒に温かい食事をしてもらうサービス等々、実際に区内のNPO等で実績を積み上げている活動団体もありますし、これから新たに子ども食堂を公共施設等の利用も図りながらやっていきたいという声も、現在、多数上がっている状況です。そういった声も我々受けとめながら、何とか連携していきたいと考えているところです。

今日、そういった辺りについてのご意見も、この後いただければと思っておりますので、資料についての説明はこの程度にとどめておきまして、ぜひこの機会に、今まで説明させていただいたところ、赤ちゃんが産まれる前からの支援から若者までに至る幅広い切れ目のない支援という大きな課題の中でご意見があれば、伺っていきたく思いますので、進行は区長にバトンタッチしますので、よろしく願いいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明を3点続けてさせていただきました。これにつきましては、学識経験者の方、区民委員の方、地域で活動されている委員の方、皆様からお話を伺いたと思います。よろしいでしょうか。

こちらから指名させていただきますので、大体2分程度でお話をいただければありがたいと思っております。

それでは、委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○委員 おはようございます。

ご丁寧な説明ありがとうございました。新宿区が本当に国の取り組みよりもむしろ先行した形で今まで実績を積み重ねているということがよくわかりました。

今の資料の中でも、保育の多様化というところで、今現在、実に多様な保育が用意されていると思います。しかし、これもいつも出ることでございますが、その保育を担う人の問題が全国的に、そしてまた新宿区でも共通の面があるかと思えます。あまりにもニュース報道等でもあるために、ちょっと心配されるのが、せっかく資格免許も持ちながら、保育に携わろうとしない、あるいはしていても途中でやめてしまうというような状況がかなりあります。その辺りで、以前からそのことに区は意欲を見せてはいただいておりますけれども、こうした27年度新しい制度の中で、どのような具体的な取り組みがあるか、もしありましたら教えていただきたいと思えます。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 ただいまのご質問について、簡単にご紹介させていただきたいと思えます。

今、委員からご指摘あったように、保育の保育士の人材確保というところは、実際に今、色々な認可保育園、認定子ども園を増やしている中で、非常に区としても、重要な課題だと思っております。潜在保育士の確保も含めて、区では、今年12月ですが、就職の面接会・相談会というものを開催いたしました。また、私立の運営事業者が保育士のための宿舎を借り上げる際の、そうした費用の一部を補助する補助金であるとか、あるいはこれは国や東京都と合わせた形になりますけれども、保育士の方の給料の処遇改善の部分、そういったところについても、なるべく色々な方面から保育士確保には取り組んでいくと、それは今年度もそうですが、来年度以降も継続して努めていきたいと考えております。

○委員 わかりました。特にもう原因はわかっているんです。処遇等の、あまりにも低さです。ですので、新宿方式で、ぜひ新宿でなら仕事をしたいというような、そうなることを期待しております。

○吉住会長 次の方から順々でお願いしていいですか。

○委員 これまで、数年にわたってこの仕事に携わさせていただきまして、新宿区が、先ほどもありましたけれども、全国に先駆けて色々な事業に取り組んでいるということをいつも感心しております。

1点お聞きしたいのは、このような様々な取り組みがあるということ、一般の区民の方がどういう形で情報を得ることができるのかということ、色々な取り組みがあっても、実際にそれが自分の身近なものであるとか、困ったときにどうしたらいいのかということがわかりやすく普段から情報が提示されていることで、区に対する信用というのも上がると思うのですけれども、幾つか役立つ情報、届ける仕組みづくりということで新しい提案などもなされているので、その辺りのことも、もし可能でしたらご説明をお願いいたします。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

例えば、今日のこういった会議も、全てホームページにも公開するところですが、具体的子育て支援サービスや、そういったところがなかなか区のホームページではわかりにくいところがあって、専門の子育て応援サイトというのを昨年から立ち上げています。なかなかまめな更新ができないで苦労しているところですが、そうしましたらアクセス数が大分向上しました。そのほかに、LINEそのものではないですが、いわゆるああいうプッシュ通知を、保健センターと協力しまして、出産予定日あるいは赤ちゃんの誕生日と、お住まいのエリアの郵便番号を入力していただいて、そのIDの方に該当の、例えば赤ちゃん教室とか、妊産婦健診とか、それから3歳、4歳になられているお子さんであれば、保育園や幼稚園のご案内とか、様々なイベント等々をプッシュ通知でお知らせするというのもようやく昨年の夏から始めさせていただいております、これから、少しずつブラッシュアップしていかなきゃいけないなと思っているところです。

○委員 ありがとうございます。なかなか周りにつながない方ほど口コミでの情報が届きにくいと思うので、ぜひよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○吉住会長 次の方、お願いします。

○委員 一口に貧困対策と言いましても、一人一人抱えているものが大分違うと思うのです。区の貧困対策の事業一覧、こんなに沢山、色々な多岐にわたって施策が行われていると思うんですけれども、やはりここから漏れてしまう、これのどれにもうまく当てはまらないで、支援が受けられないという方は沢山いらっしゃると思います。

先ほど、話題に上がっていました子ども食堂ですね。私の周りでも本当に始めたいという方が沢山いらっしゃる、まさに私たちも今このことで話し合いをしようなんていう話も今持ち上がっているところですが、子ども食堂を行う場所によって、学習支援が必要なのか、食事の提供が必要なのか、相談が必要なのかによって変わってくると思うのです。なので、始めたところどころが、それぞれの地区に必要な支援ができるような柔軟な運営ができるような、そういったコーディネートと場所が必要なのかなという、そこがキーポイントなのかなと思っています。そういう意味では、新宿区というのは、何をするにも場所が無い訳ですから、そういったところを行政とか、民間の色々な施設とうまく連携できるように、コーディネートをどなたかにやっていただきたいということがあります。

あと、もう一つ、乳幼児のほうは、今、利用者支援という形でコーディネーター的に色々つなぐ人が認知されて、そういった事業としてもされている訳ですが、学校とのつながりというところでは、スクールカウンセラーさんとか、スクールコーディネーターとか、スクールソーシャルワーカーとかという幾つかあるのですが、この辺の方たちがちょっと少ないのか、連携がまだ足りないのかなと若干思っているのですが、ここのところの状況をもうちょっと教えていただければと思います。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 場所の問題やコーディネーターの問題、これから一緒に考えさせていただきたいと思います。

あと、学校との連携という辺りは。

○事務局 教育委員会から簡単にご説明しますと、スクールコーディネーターは各学校にお一人いらっしゃいます。スクールソーシャルワーカーは教育委員会として2人で、こちらはコーディネートと言いましょか、様々なケースに応じて動くという形になっています。また、スクールカウンセラーにつきましては、人数ちょっと詳細あれなのですが、各学校に巡回で行っているという状況でございます。そうした点からまた、コーディネーターは地域の方々、カウンセラーは心理的な意味、様々な状況によって、子ども家庭支援センターとか子ども総合センター、サポートネットワーク、そういったところを通じながら、個々具体的に学校の状況も含めて、細かいケースバイケースで、しっかり対応していけるように対応をとってまいりたいと思っているところでございます。

○委員 ありがとうございます。学校をプラットフォームとした貧困対策とありますので、この方たちにぜひ活躍を期待しております。

○吉住会長 次の方、お願いします。

○委員 今の委員の話と重複するところがあるのですが、やはり子どもの貧困対策というのか、子どもの貧困は世帯の貧困であり、社会全体の貧困に広がる課題だと思っております。貧困によって、子どもにとって必要な教育が保証されないということはすごく懸念される場所ではないかと思えます。

重点施策にも挙げていただいておりますが、支援チームの一つとして、スクールソーシャルワーカーの配置というのをぜひ推進していただきたいなと思っております。児童への関わりや親への関わりだけでなく、世帯を取り巻く環境調整に加えて、教職員や地域の方々への理解や対応なども含め、スクールソーシャルワーカーがコーディネートしていくというのが、すごく重要な仕組みになるのではないかなと思っております。

今、ご説明いただいた巡回形式とか、何かあったときだけ呼ばれて対応するような形態ですと、また学校としても、いつ来るかわからない人に何かを相談しようとはなかなか思えないのではないかなと思えます。ですので、普段の様子も見ながら、気になる点をしっかり積み上げていって、継続的に支援できるというような、そういった仕組みのつくりをお願いできればなと思えます。

以上です。

○吉住会長 スクールソーシャルワーカーというのがどう養成されて、どう供給されるという、その人材として、その辺も含めてちょっと簡単に説明していただければと思えます。

○事務局 スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士さんですとかそういう資格を持っている方で、教育委員会として2名います。これとは別に、学校問題支援室という、いじめ、不登校対策のチームを教育委員会として持っており、各学校と教育委員会とは緊密な連携をとりながら、様々な問題等に対応しているところでございます。そうした中で、紹介があった場合に、例えばスクールソーシャルワーカーが実際に状況を把握しましたり、例えばケースワーカーですとか、子ども総合センターなりと連携し、家庭の状況等も踏まえて、学校ともコーディネートしながら、その2名体制で今やっているといった状況でございます。また、サポートネットワーク等の様々な方を介しながら、その方に応じた、子どもたちに応じた対応等を、何が必要なかコーディネートするというような、逐一学校に1名いて状況を把握すると、今、新宿区ではそういった状況でございます。

○吉住会長 よろしいですか。

○委員 新宿区の子どもの数を考えると2名という体制がとても十分とは思えませんので、今

後、そこを充実していただけたらなと思っています。

○吉住会長 それでは次の方、お願いいたします。

○委員 2点あるのですけれども、1点目は、前回もちょっとお話ししましたが、病児保育について再度ぜひご検討いただきたいなと思っています。

利用率がそんなに高くないというような意見もあったと思うのですけれども、特に冬になりますと、感染症ですとかインフルエンザが流行ります。実際にうちの次女も先週ノロで1週間保育園に行けないという中で、感染症のお部屋が足りないので病児保育施設を使えないということで、病児保育のシッターさんをお願いせざるを得ないと。本人は非常に元気なのですが、とにかく感染症は下痢が止まるまでは来てはいけないというようなこともございますので、そこに関する、季節によって利用率が変わるというのはございますので、必ずしも物理的な施設が必要だというわけではなくて、何かしら他の方法で補助をいただければなと思います。

2点目なのですけれども、先ほどの委員の話ともかぶりますが、保育士さんの確保というところに関して、やはり処遇と言いますか、お給料の面というのは非常に大きいのではないかなと思っています。やはり利用者としては、当然利用料金が低いに越したことはないのですけれども、そうは言いつても、やはりサポートしていただいている方が居ての普段の生活なり仕事があるということですので、例えばですけれども、利用料金、先ほどの話と逆行してしまいますけれども、保育士の待遇、処遇を改善に当てるということを確約してくださるのであれば、例えば利用者から10割、区から10割ずつ利用料金がアップされても、それなりの一定の納得感は得られるのではないかなと思います。

もう一つの方法としてなのですけれども、これはちょっと区立と私立でちょっと変わってくると思うのですけれども、民間の私立の保育園の中で、自身の努力によって収益を上げることにもう少し許容していただければ、私立の保育園の方ももうちょっと参入しやすいのではないかと。具体的に申し上げますと、希望制による保育園の中の習い事を今許可されているのかちょっとわからないのですけれども、知っている限りやっぺらっぺらる保育園はあまり無いということで、そういったところで、保育園の自身の努力によるお金の確保というのを認めていただけたらよろしいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 まず、最初に病児保育についての課題というか、そういったことをご提案いただけ

たと思います。

今、私立保育園と、それから四谷地区にあるアリエルという施設、そうしたところで病児保育を展開しております。全体的な利用率というところでは、まだまだ私どもの周知も十分ではないのかもしれないのですが、まだ全体としては6割から7割程度の利用ということでございますけれども、今後、病児保育のところについては、更に皆さんが使いやすい仕組みによりしていく必要があるかなと思っております。そうしたところで利用率を更に高めていくとともに、色々な病児保育についての区民の方の利用の利便性というところも追求しながら、検討していきたいと思っております。

それから、もう1点、私立保育園の取り組みでございますが、実際に、英語の授業をしたりとか、体操をしたりとか、そういったことで独自に色々な取り組みをしている私立園というのもございます。利用料金と、保育士処遇との関係というところについては、利用料金については基本的に、国全体の考え方もあるとあって、応能負担という形で利用料をいただいているところがございますので、保育士の処遇改善というところは、また別のところでしっかりと国や都と連携しながら、保育士の方が気持ちよく仕事を続けていけるような取り組みというのは区も色々、要望をしながら考えていきたいなと思っております。

○吉住会長 お願いいたします。

○事務局 病児保育について補足させていただきます。

保育園を上がりまして、小学校に上がられた場合、病児のお子様につきましては今、ファミリーサポート事業、こちらで支援させていただいております。ファミリーサポート事業につきましても、病児につきましては枠はあるのですけれども、実は前年度まで事前に2回面接が必要であるとか使い勝手について課題がございました。今年度から、またそれを2回に減らしたりとか、ご利用の時間を1時間早めたりとか、より使いやすく改善していきまして、今年度については、多少利用率は上がってきております。まだまだその辺の、使っていただく方が使いやすく、できれば多分当日にという、それが一番大きいことは我々も十分承知しております。ただ、お子様の安全というのが一番でございますので、その辺も両方考えあわせながら、より使いやすい体制を考えていきたいと考えているところでございます。

○吉住会長 よろしいですか。ありがとうございます。

次の方、お願いします。

○委員 就労の年代の15歳から60歳ぐらいまでの方のニートの話を前回しましたけれども、区では、実態調査の予定が無いということなので、国家ビジョン研究会、一般社団法人なの

ですけれども、そこでアンケートを作りまして、実態調査をすることにしました。なかなかニートの方はお答えくださらないので、そこから抜け出した経験者の方にご自分がどうだったか、何でそこから脱出できたのかとか、そういうことを聞きながら、逆算して、もっと小学校、中学校の間に周りの人たちが何をすべきかということを提言したいということをもう間もなく調査に入るんですけれども、それが1点と。

もう一つは、不登校、引きこもりが原因の半分以上という話をいたしましたけれども、小学校、中学校の間に、予防しておく必要があるということで、できましたら、色々な事件も絡んで考えるところで、教員の方のカウンセリングマインドを育てる研修がなされているのかどうか、担任の先生が自分の教室の中の子どもの異変に早い目で気がつけば、いじめとか、あるいはうつとか、自殺、そういう最悪のパターンに至るまでのところで予防できることもあるのかなと思うのですが、一つお聞きしたいのは、教員の方に対するカウンセリングマインドを育てる研修などは、定期的になさっているのかどうかということをお伺したいと思います。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 まず、教員に対する研修については、当然今こういった状況でございますので、きちんとやっているところでございます。

教育委員会としても、学校問題支援室等でそうした状況を把握しながら、学校に通えない児童について、教育センターつくし教室という形でまた別途対応して、学校に行けるように、また、進学等できるように対応している、そうした両面、学校教育現場、また私も教育委員会としても、そうしたことが無いように、未然に防げるように今後も努めていきたいと思っているところでございます。

○委員 きちんとしているという中身をもうちょっと具体的にお教えいただきたいと思います。例えば、年度内に何回、どのような内容で、そこが鍵だと思うんです。やっぱり不登校、引きこもり、ニートに至るところの学校の先生だってキーパーソンになるところ、もうちょっとだけ詳しくお願いします。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 担当部署の課長がちょっといないものですから、私のほうでは、そういった研修などの開催といったところまでしかちょっとわからないものですから、恐縮ですが、また後ほどでもご説明したいと思います。

○委員 ありがとうございます。さっきお話出ましたスクールソーシャルワーカー、スクール

カウンセラーの人数が少ないという話、巡回型ではという話がどなたかおっしゃったのですけれども、同意見でございまして、私も、キャリアカウンセラーや産業カウンセラーの資格を持って日々研鑽しているのですけれども、区民を活用するということももし人数を増やし、もちろんきちんと資格を持っている人でしかやれないかと思えますけれども、そういうことも今後考えていかれるのは良いのではないのでしょうかというのが提案です。

以上です。

○吉住会長 それでは次の方、お願いします。

○委員 不勉強な中で質問なり、発言をさせていただくことをご容赦いただければと思うのですが。

まず感想から申し上げますと、どなた様かおっしゃいましたけれども、本当にこれだけ対策が各方面からされているのだなというところが今まで見えなかったものが見えたというのは大変ありがたいと思う一方で、ソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーさんとか、いらっしゃることは存在は認識しておりますが、PTA会長を私通算何年しておりますでしょうか、そんなにしてないですけれども、4年とかやっているんですけれども、その方々の顔が私でさえあまりわからないという形でございます。巡回でも最初は仕方ないと思うんです。常設というと人件費の問題もありますし、それは実績が上がってからできるものではないかとも思うので、実績を上げるために、巡回だけじゃなくて、もう少しPTAとかとの連携を深めていただきたいなと思います。私は、この情報をいただきましたけれども、一般のPTAの全員が理解するのはちょっと正直難しいと思いますが、やっぱり認識かすごく意識の高い役員であったり、各委員の受けてくださっている方だけにでも、区にはこういった制度があって、ソーシャルワーカーさん、スクールカウンセラーさんというのが常設をしていて、この学校はこの人なのだと、何曜日に来ているのだというような事実が、正直保護者に全然伝わっていないなというのが大変残念で、そこを年に1回とか、こんな活動だとか、子どもが困ったときにはこんな制度があって、助けを求めようと思えば求められるのだとか、そういうことが、親にもわかる必要がすごくあるかなと思ったというのが1点と、あと、今学校ではいじめとかも含めてアンケートを結構やっていると思います。やることは良いと思うのですけれども、結構頻度が多くて、月一とか、多分子どもはやっているのではないかと思うのです。体罰とか、そういったものとか、ただ懸念としては形骸化しないかなと、毎月毎月やるみたいなのが、何で、今月は親にするとか方法論を、スクールカウンセラーの方と2分でもいいので対面でヒアリングをするとか、何かそういうものを有機的に

絡めていただくことで、実効性のある貧困対策であったり、いじめだったり、PTAも巻き込んでいただいて、区としても実効性が上がっていく手立てなのじゃないかなと、感想、思いました。

以上です。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 それでは、まず、スクールカウンセラーの周知等でございますが、まず全小学校への派遣については、週1、2回程度でございます。中学校については、週2回、必ず訪問して対応しているといった状況でございますので、その辺がやはり各学校ごとに何曜日ですとか、そういったところの周知については、今後検討させていただきたいと思います。教育現場で様々そうした色々な方が携わって協働してやってございます。それぞれのどういった方がいるのかといったところも、「しんじゅくの教育」という冊子を出していますが、その辺で特集を組んで紹介をしたりしてございます。それは、児童・生徒それぞれに配っているものでございますが、そういったことにも加えて、各学校ごとのというのはなかなか私ども教育委員会でできないところもありますので、学校の協力等を踏まえながら、きちんと周知等を検討していきたいなと思ってございます。

また、いじめのアンケートが多いということで、昨今様々、問題がございまして、教育委員会または学校でもきちんとそういう状況を逐一把握したい、また当然、先ほどの研修の話ではないですが、教員がきちんと見ているわけですけれども、そういったところに出ない部分をそういった書面・アンケートでそういったきっかけがあればということで、また、そういった状況を教育委員会に報告があったり、そういった子どもの状況を把握したいというところがあるの多さかなという部分もありますので、それは今ご指摘受けたように、やはり工夫なり、きちんと状況を把握できるということが大切だと思いますので、それもお意見として伺っておきたいなと思ってございます。

○吉住会長 教育長、お願いします。

○委員 学校現場、教育現場に関心を持っていただいてありがとうございます。

スクールカウンセラーの方々は、学校では学校要覧という中に、教職員の名簿等の中で、スクールカウンセラーの方のお名前は載せていただいています。ただ、なかなかご紹介をする機会がないのでPTAの全体集会のところで、ご紹介するというようなこともできていないのかなと思いますので、ご指摘いただきましたので、どういう方が来ているかということがわかるように学校にそのことについては伝えたいと思います。

それから、アンケートはふれあい計画で年3回程度定期的にやっているほかに、体罰の問題があって、文科省から調査をしてくれというような形が追加で来たりなんかして、現場で非常に多い印象を持たれているのかなと思ってございます。

それから、今年度から、hyper-QUという形で、小学校2年生から中学校3年生まで、友達関係をどう思っているかというような形で、新しい早稲田大学の研究室と合同しまして、事前に子どもたちのクラスでの人間関係であるとか、学級での満足度であるとか、そういうものを調査した上で、要するにいじめなり、不登校なりというものの事前の要因を早期に把握して、できるだけ対応していきたいと考えているところです。いずれにしても、今日お集まりいただきました方々の様々なアンテナでのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。

それで、なるべく多くの方のご意見を伺いたいと思いますので、もし後で聞いてわかる話でしたら、直接所管にまた問い合わせをいただければありがたいと思います。

これから先、ちょっと基本的に、今どうしても確認しないと次の議論ができないということは聞いていただいて結構だと思いますので、じゃ続まして次の方、お願いします。

○委員 小学校PTAの会長になりまして3年目を迎えています。四谷にあります四谷第六小学校PTA会長をやっています。

今回も色々と新宿区として、子どもたち、小学生、私は小学生という部分の中でのお話をさせていただきますが、色々と様々な環境を整えていただいているということに大変感謝しております。

一辺、もったいないようなのが、先ほどお話もありましたが、せっかくこれだけのことを対応していただいているのに、やはり保護者の方に、ほとんどの保護者がわかってないんじゃないのかなというような気がします。

いじめの問題に関しては、やはり各学校でも保護者でも、非常に中心になるのですが、たまたま私どもの四谷第六という部分でいくと、貧困という部分というのが、どこがどうなのだろうというのが正直、耳にしたことがない状況であります。ただ、ひとり親の家庭というのが、やはりちょっと増えてきているという部分で、相談を受けるようなことはPTAとしてもありますが、さほどたいしてアドバイスにもならないかなと、少しは気休めになっているのかなという程度でございます。

私は、PTAの会長になりまして、やはり場所柄、国立競技場というのが四六の学校区に

はありますので、今は新しい新国立競技場に向けてこれから盛り上がっていくとは思いますが、もともと、私がスポーツの世界で育ってきたということもありまして、子どもたちにアスリートを通じて夢を与えていこうということで3年間動いてきました。これは学校側と相談して、学校の授業の中て取り組んでいただくもの、それからPTAとして動くものという形で選別をしながら、子どもたちのいじめ、いじめられている子を、スポーツを通じて何とか、視線を合わせなくなっている子とかいうようなところを察知しようという形で、アスリートたちと一緒に活動しています。

そんな中で、これから、やはり新宿区2020年の東京に向けて一番のお膝元でもありますので、こういうような本物の人たち、アスリート、これはもうアスリートだけじゃなくて、文化でもそうだと思うのですが、本物の力というものをぜひ多く触れる機会をつくっていただけるような環境をお願いできればなと思います。この部分は、一番は費用的な部分です。新宿区の費用ですと、せっかくこういう連中いるのにちよつともったいないなんていう部分もありますので、そんなようなもので子どもたちにやはり夢を与えられる環境をつくっていただければなというのがお願いでございます。

ありがとうございました。

○吉住会長 ありがとうございました。

それでは、続いて、お願いできますか。

○委員 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

今日は、民生・児童委員、児童委員のなかなかどうしているかということとは理解されていないかと思ひまして、そのことを少しお話ししたいと思っております。

近頃では、虐待通報がとても多うございまして、毎年々々増えているように思います。子どもは、主任児童委員に、特に通報が児童相談所ですか子ども総合センター、学校から、直接入ったりしております。そういうときに、その後何をするかというと、結果的には見守りということをしてしておりますが、日々研修したり勉強して、見守りの方法も色々と考えて、地域の子どものために役に立つようにと考えております。

そのために、児童相談センター、子ども総合センター、教育委員会などと毎月定例会をしておりまして、四者協というものをしております。四者で連携をするということをとて大事にしております。

まだまだ、四者だけでは足りないとは思っております。今、スクールワーカーさんですか、ソーシャルワーカーさんですか、というお話が沢山出ておりまして、私どもも、そうい

った方たちが存在していることはもちろん存じておりますが、なかなかお話しする機会もなかったりするので、そういうソーシャルワーカーさんの人たちとも連携できることがあったら、もっとより色々な穴が埋められていくのかなとも思いました。

それとあと何をしているかと言いますと、乳幼児の育児パンフレット「すくすく新宿区」というピンクのパンフレットをお配りしております。昨年の5月1日から今年の4月30日までのお子さん全てに民生委員が配付しております。乳幼児のお母様方と顔の見える関係を大切にしていきたいと思っております。

宣伝になってしまったかもしれませんが、これからも連携してということがすごく大事だと思っておりますので、こういうところでも皆さんとの顔が見えて一緒に活動できるというのはとても幸せだと思っております。よろしくお願いいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、お願いします。

○委員 商工会議所内から委任を受けまして、参加をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

第1回目のときはちょうど会議が重なっておりまして、出ておりません。今年度からの委員ということで、初めての参加ということでございます。

商工会議所ということで、若干違和感があるかなと思うのですが、私自身は、商工会議所新宿支部の情報教育文化に所属しておりまして、実際に新宿区区内で福祉の専門学校を運営しております。この中には、先ほどから話題になっております保育士の養成も従事させていただいております。

ご質問なのですが、保育所の増設を計画していらっしゃると、29年度末までに待機児童のゼロの目標を立てていらっしゃるということでございますが、以前、保育施設の設置基準というのが新宿区は非常に厳しいというお話を伺って、新宿区というのは、なかなか土地柄、更地の確保というのは難しい場所なのですが、現状で、前区長時代から見て、どの程度までこの設置基準の改善がされているのか、緩和がされているのかというのをまずお聞きしたいなど。他区では、かなり設置基準を緩和することによって、保育施設の確保をしているというのを聞いておりますので、新宿区としての取り組みをお聞かせいただければと感じております。

また、私、個人的に、保育士の養成も携わっております。保育士の不足ということに関しましては、やはり新宿区内にも、専門学校非常に多く、保育士の養成をしている施設もござ

いますので、そういったところの連携もしていただければありがたいかなと思っております。
以上でございます。

○吉住会長 まず、保育の施設の基準については、これは預ける側の保護者のご了解というか、ある程度の理解が得られないと進められることではありませんので、保育所が不足している状況においても、そこを見直すかどうかということは大変大きな判断になりますので、現状では変更は無い状況です。

それから、保育士の確保につきましては、これは恐らく国のほうというのは、過疎地では、あるいは地方都市ではなかなか待機児の問題というのは都心部ほど深刻になっていませんので、できれば都心部で自分で解決してもらいたいと思っています。

そういう意味では、できるところは自分でお金を出して多く雇ってくださいというところも国の方は持っていると思いますけれども、そこについては、私ども粘り強く持続的に保育所の保育士人材を担っていただくためには、一時的にお金を出して済む話じゃないと考えていますので、そこは国に抜本的な制度改革を求めていきたいと思っています。

それでは、続いて次の方、お願いいたします。

○委員 あまりにも複雑に絡み過ぎていて、本当どこから手をつけていいのかわからないというのが、浮き彫りになってくるようなことで、一生懸命努力していただいているなというのを感じます。2分では、私難しいかもしれなくて、どうしようとか思いながら……。

うちは娘が3人いて、もう一番下が大学生です。上2人が保育士になっていて、もう2年目になりますが、残念ながら中野区の民間の保育園で、そこそこ満足して、お給料に見合っているのかなってということで娘も一生懸命頑張って2歳の子どもは可愛いと、丸2年勤め上げるところです。

2番目が、その姉を見て、自分も保育士の道を決めて、4月から江東区の民間の子ども園に就職することになりました。新宿区はお母さんがうるさいのでだめだって、すみません。

3番目、今社会福祉士をねらって大学1年生で頑張っています。

3人の娘の授業の内容とか、色々勉強の姿を見ていて、今は本当に沢山のことを学んで育っていくんだなと、ただ友達も保育士を目指している人の教科というのがものすごく少なくて、もう夏過ぎて就職が決まったらそのまま大学の授業はないぐらいのところの学校もあって、本当に学校によって保育士になる子どもの姿勢って全く違うんだらうなというのをすごく感じました。学校を選ぶときは私も一緒に子どもと歩いて先生を見て決めさせていただいたので、本当に最後まで勉強をして、保育士になれたと思っています。ただ、やはり色々な

格差というのは子どもの保育士になる段階でも、もう既に根性みたいなのはここまでやらないと保育士にはなれないのかというぐらいの勉強をして二人保育士になるので、そういうところで、まず根性のついた保育士さんと、申し訳ないけれどもこんな気持ちで保育士になっていいのというお子さんがこれから保育士もう決まっているので、その辺でのやめた後、やめるとかというのは、色々あるのだろうなというのをすごく感じています。だから姿勢というところで、どこにでも当てはまる場所ですけれども、学校の先生でも、姿勢ってあると思っているので、こういう箱物の問題だけじゃなくて、色々入って行って、学校の先生になってもその後ろにお母さんがいるような先生もいらっしゃるし、色々なところで、うつになられる先生も多くて、学校崩壊というのは、もう子どもの問題だけではなく、保護者の問題だけではなく、そういう子どもから上がっていった先生方の精神的なところというのは、先ほどソーシャルワーカーの話出ましたけれども、先生のこともフォローしなければいけないし、では誰が正しくて、誰が強くて、誰が良くてみたいなどころの見きわめものすごく難しいのかな。また、よく言われる3Kみたいところで汚れ仕事のなところは今なり手が少ない、ソーシャルワーカーのさんということも大変難しいというところでは今なり手も少ないのかなと思っていて、教育長は要望書とか書くというのを前にやったことありますけれども、そのときに、人数が今は確保できないんですよっていうお返事をいただいたりするようなこともあったので、やっぱり人としてというところを育てていくというところが各部署どこにでも必要になってきているのかなと思って、要るところが根本的に頑張らなければいけないところなのかなって思っています。

今日、私たちも、ここで意見を出させていただいていますけれども、この、区だけが頑張るじゃなくて、区にやってもらおうということだけではなくて、区がこういうことをやっているの、私たちも持ち帰って、自分たちは代表で来ているわけだから、その代表で来ている分の責任を持って、今日お話しさせていただいたことや、今日話題になったことは、戻らせていただいて、住民としての中でも広めていく努力をしていきたいと思いました。

○吉住会長 ありがとうございます。

では、続いてお願いします。

○委員 今、同じようなことを聞こうと思っていましたら、行政側の今日の計画、あるいは心境、状況を聞いて、非常に新宿区民としては、かなりの努力はされているなど評価をしたいと思っています。委員が言ったように、サービスを提供する側が一生懸命提供しても、提供を受ける側がなかなかうまくいかないというところは、随分前から思っています。

一つ質問は、先ほどと重なりますけれども、平成29年度には、待機児童ゼロを目指してということで、これは単なる目標なのか、あるいは到達できるという見込みを持っての予測なのかということをお聞きしたいのと、それから区に対しての行政に対しての要望だけでなく、僕はちょっと2つほど逆に評価をしたいなというお話をさせていただきますと、例えば、一つ、カウンセラーとか、色々とお話出ましたけれども、各小・中学校にはスクールコーディネーターという制度があって、私の知る限りでは、本当に学校と地域の間に入ったパイプ役が世間もきちんと遂行しているなど感じています。その辺については、そういった方々をもっともっと、例えば学校で言えば各保護者の人たちが認識を深めていただきたいなど思っています。

それから、もう1点は、地域で、細かい底辺の活動をしている一人として、各児童館等、数年前から区から指定管理者に変わったということで、当初は心配しておりましたが、これも私の知る限りではうちの地域では3つの児童館がございますけれども、非常に前向きで、地域との関わりを意識して、実際僕たちも職員さんたちと関わった地域活動を今、非常に考えてやっております。前向きで、これはぜひ役所も児童館の各色々な業者が入っていますけれども、僕は高く評価をしてあげていいんじゃないかなと思って、非常にありがたい形を作ってくれたなど思っています。

○吉住会長 そうしましたら、目標についてだけお答えさせていただきますと、これは29年にゼロにするというのは、いわゆる私たちにとっては、絶対的な目標になっています。ただ同時に、30年度以降、子どもさんが増えていくと29年度までにたとえゼロを達成したとしても、かつての横浜市もそうでしたが、翌年には、もう待機児発生していましたので、これは瞬間的にゼロを目指すとしても、そこで終わりではないと認識をしています。これは、需給バランスもありますので、今後少子化が進展していく中で、今作ってしまった施設がどうなっていくのかということも先行きを見渡した上で、今後も、増設計画については取り組ませていただきたいと思いますと考えています。

○委員 ありがとうございます。

○委員 昨日、地下道を歩いておられますと、不動産の情報誌で、子どもを産みやすい、育てやすい、区のランキングが特集されておりました。それには、新宿区が1番ということで掲載されておりましたので、それを見て、行政の方々の施策がそういう情報誌という形ではありますけれども、周知されたということは、すごい評価されていることに、住民としても誇りを感じました。

本当に、色々な施策をしていただいて、子育てのノウハウ、それから住居に関しても、転入してきたらそれに対する支援があるということもありまして、やはり、そういう住みやすい、子育てしやすいまちというのは、私たち住民にとっても住みやすいまちであるということで、まちにベビーカーを押したお母さんたちが沢山見かけられるということは、私たちにとっても、とても明るい、そういうまちになったなと感じております。

私たち、地域で活動しておりますも、育成会という活動で地域の色々な町会、それから民生委員、色々な団体がPTAの方々もみんなそこに集まって、地域をより良くしていこうということのご支援もいただいて、活動できている地域の状況にあわせて活動できているということについても、すごく行政の応援を感じますし、これから、やっていこうというやりがいも感じております。NPOの方々も、それぞれが活動をしているのも、そういう新宿区の行政の姿勢が活動として実っているのではないかと。これからますます行政の応援に対しては、私たち住民も期待しておりますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉住会長 ありがとうございます。

NPOの皆様には、育児のバリアフリーのマップを作っていたり、本当に皆様にご協力いただいて、新宿区の育児の支援も成り立っていますので、本当に感謝を申し上げたいと思ひます。

それでは次の方、お願ひします。

○委員 子どもの貧困対策ということで、区の取り組みということでデータを見ますと、進学や就職率の過去のデータなんかでも、細部にわたり大変充実している施策だなと関心いたしました。

先日、ある講演で、世界的に見て日本の貧困率が下から4番目とかということを知りましたばかりでございますので、今後、さらに、子どもたちが家庭の一助となるように、周知をしていきたいと思ひておりますし、また、外国人の方への周知は、どのようになっているのかなということが、一つ心配になりました。

それから、生活保護受給者の中の不正受給者という問題もあるかなと思ひておりますので、さらなる行政の資料が必要ではないかと思ひております。

それから、防犯カメラの設置ということで取り上げられておりますが、今朝のテレビのニュースと言ひますか、朝の番組で、防犯カメラがネット上で無断に公開をされているということがありまして、警備するためのカメラが下手をすると犯罪につながるのではないかというような、そんなことを危惧しております。今後も、設置をする上で、そんなこと

も視野に入れて設置をしていただきたい、このように思います。

以上です。

○吉住会長 ありがとうございます。

カメラのデータの管理につきましては、警察署の皆様にもいろいろアドバイスいただきながら、しっかり漏えいしないように取り組んでいきたいと思えます。

それでは次の方、お願いいたします。

○委員 どうぞよろしくお願いいたします。本当に高齢化がどんどん進んでおりますが、戸塚地区は今現在、小学校、中学生、1,600名弱の子どもたちが今在学しております。大変にこの地域は、皆さん定住化の方も多く、また、地域もバリアフリー化も進み、点字ブロックも本当によく、早稲田大学や学生もおる中、点字ブロックもよくできて、地域的には大変に住みやすいという好評をいただいております。ただ1点だけ、児童館について、児童館というのは小学生、中学生、高校生までということになってはいますが、小学生とあとベビーたちだけが定住していて、中学生が児童館に来たときの居場所がないということで、児童館館長さんたち二人が毎度見えているのですが、何かこういう中学生が集まってくるころ、小学校までは児童館に来ているけれども、中学校になると居場所が無いというお話がありました。これに対して、ちょっと質問。

あと、私たちは、戸塚警察とともに、薬物だとか、それから携帯の件についてとか、大変に勉強させていただいております。警察と育成会とともに、環境づくりをしっかりとやっていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○吉住会長 では事務局お願いします。

○事務局 児童館、18歳まで居場所になっているのだけれども、中学生の居場所がなかなか無いというご指摘でございます。新宿区の場合、児童館、児童コーナー20か所を整備してございますけれども、比較的小型の児童館が多いということ、あとまた学童クラブを併設している児童館も多いということで、ご指摘のように、午後の時間帯は小学生の利用が非常に多くなっている状況でございます。

一方、そうは言っても、18歳までの居場所ということになっているわけですので、地元の、例えば高田馬場児童館なんかも、第二児童館なんか比較的中学生の利用が多くて、時間帯を区切って中学生の優先タイムを設けたりとか、そうした各児童館で工夫をしています。

あとまた、それに加えて、子ども家庭支援センター、総合センター、5か所しかないのですけれども、それぞれ中高生の専用ルームを設けまして、中学生が自由に集える場所も一定

程度確保しているという状況でございます。

いずれにしても、児童館についても、中学生が利用できるような環境づくりについては工夫してまいりたいと考えてございます。

○吉住会長 次の方、お願いいたします。

○委員 よろしくをお願いいたします。

次世代育成協議会に出席するにあたりましては、いつも皆さんとってもお勉強していらっしゃるの、緊張しながら出席させていただいております。

今日の資料を見ましても、それぞれの分野での事細かな事業を拝見しまして、また国よりも先に新宿区が先駆けてやっていることというのも多くあることも知っております。頭の下がる思いです。これからもよろしくお願いいたします。

その中で、先ほどから色々お話出ておりますけれども、周知されていないのか残念だというお話、私は、育成会をやりながら片や高齢者給食という事業も月に2回ほど携わっております、その中では、80歳以上の御高齢の方たちと食事をしながら、出張所の方も何名か、また保健センターの方も何名か、また、高齢者支援センターの方も来てくださったりということで、ゲストの方をお迎えして色々情報交換をしながら食事をしております。そんな中で、会に来てくださっている方には周知させてあげられるすごくいい情報が数々あるんです。そういったこと、皆さんに伝わっていないのが本当にもったいないなと思いつつながら、私も携わっている中で得をしているようなことが数々あります。そういうことが高齢者に限らず、沢山まだまだあるのではないかなと思います。その高齢者で関わっている中で、また育成会では子どもたちと関わっている中で、次世代がもっと関わる場があってもいいんじゃないかなというのを感じています。プロのアナウンサーの方の講演会に一度出たときに、その方は各地を回って朗読教室を開いていると。なぜならば、今、子どもが家庭に戻ったときに両親がやはり遅くまでお仕事をいらして、家庭での会話が少なくなっている中では、きちんとした会話ができていないことがまます。単語を並べただけで親が察して、先に手を出すことで、きちんとした会話ができない、そういったことを高齢者や子どもたちを交えた朗読教室の中で色々学んでいくとすごく良いんですよということを聞いたときに、すごく納得したんです。そういった中で、育成会でもそういうことはできるなということを感じました。それで、落合の第二地区のほうでは、三世代交流、そういったものがあるようにお聞きしています。ご高齢者や子どもたちみんなが集える場というのがあるとこれからすごくこういった事業も活かしていけるのではないかなということを感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○吉住会長 続いて、お願いします。

○委員 本日の事業一覧、あるいは内容、非常に丁寧な施策をしていただいていることに対して本当に厚く御礼を申し上げます。

それから、今の教育委員会が、早稲田大学との連携をしながら様々なプログラミングをされているということですが、実は今、ソーシャルインクルージョンの分野で、私もちょっと早稲田には大学に通わせていただいております。そうした中で、やはりゼミの学生たちが、様々な子どもの分野にも飛んで行きまして、汗をかいて今の実情をプレゼンとしてまとめあげているという、非常に大学、官学の連携というものを今後非常に大事にされたいと思います。

というのは、連携をとっていただかないと、本当に学の方もうもったいないような気がしますので、それで、学生たちもあれだけの汗をかいたものが今現在どこまで浸透して私どもの手の届くところまで施策として戻るか、それがやはり一つの目的であるかとも思います。様々な社会問題は地域であり、学校であり、また行政でありますけれども、国を挙げて国民全員が関わっていくものであると、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○吉住会長 次の方、お願いします。

○委員 ありがとうございます。今年もよろしく願いいたします。

時間が差し迫っておりますので、3点だけ申し上げたいと思います。

福祉と教育という連携がなかなか難しいという中で、スクールソーシャルワーカー、先ほどから話題が出ておりますけれども、スクールソーシャルワーカーというのが、大変画期的な試みだと思っております。これに関しましては、2人ということではございますが、都内でも先進的な試みだと認識しております。

スクールソーシャルワーカーの活用ですとか、あるいはスクールカウンセラーとの連携ですとかということは、教育の中で議論していける話だと思うのですが、この会議体は横串の会議体でございますので、ぜひその点だけお伺いをしたいのは、横串を差すために福祉の手をぜひ学校という現場に活用するためにスクールソーシャルワーカーという制度があるのだと思うのですが、この方たちが、本当に横串の活動ができるのかというところをお伺いしたいと思っております。そのための会議体があるのか、あるいは組織があるのかというところをお聞かせください。それが1点。

それから、今、その話題じゃないのかもしれないのですが、この間二十歳の集いに参加させていただきました。初めて参加させていただいたのですけれども、とてもふざける方たちがいらして、舞台に駆け上がる方たちがいらしたんです。これ初めての、育成会の皆さんはいつも出ていらっしゃるのを知っていらっしゃると思うのですけれども、そういうことは今までなくて、こんなに騒いだのは初めてだっておっしゃって、それを初めて見たものですから、私もちょっと残念な思いがいたしまして、中学校まで先生方は非常に大事に子どもたちをお育てになって、中学校PTA役員をしておりますけれども、中学校3年生の段階では非常に子どもたちきちんとできるんです。ところが、二十歳で、あんなふうにあふざけてしまう、その子どもたちは何がしたいかというと、区長と写真が撮りたいだけなんです。区長、非常に良いご挨拶をなさしまして、戦争を次世代に残していかない、戦争をしないんだという固い決意を次世代に伝えていくんだ、そのことだけを覚えて帰ってくださいという良いご挨拶をされたにもかかわらず、子どもたちは聞いていない。それで駆け上がってきた子どもたちは区長とこうやって写メを撮ると、ただそれだけのために舞台に駆け上がる、今日ここにいらしている委員さんが非常にご活躍で、防いでいらしたりなんかして、もうすごく私見えていて、非常に残念だなと思ったのと、新宿区の大人として、それ恥ずかしいよということをやはり二十歳の子どもたちには教えて、伝えていきたいなと思いました。

3点目です。

先ほど、情報の共有という話が出まして、中学生の専用ルームというのが家庭支援センターにあるよということを経理局から今伺いをしたのですけれども、ぜひそういう情報をPTAですとか、あるいは中学校に直接、家庭支援センターからお伝えをいただければ、子どもたちが遊びに行けるんじゃないかなと考えました。

以上です。

○吉住会長 ありがとうございます。

横串については、しっかり、今後取り組ませていただきたい、今やっていることをさらにブラッシュアップしていきたいと思います。

二十歳の集いについては、私の話が長かったですすみませんでした。

それから、情報の共有につきましては、あそこ子どもセンターだけにあっても新宿区広いですので、他にもうちょっと考えられないかということを経理センターにたむろしている子たちもいるということですので、その辺もよく情報をとった上で、区内全域の中でどういことができるか検討していくようにしたいと思います。

続いて次の方、お願いします。

○委員 学童保育を利用している保護者の代表としてお話しさせていただきます。

23区で、学童保育を廃止するところが目立ってきている中、新宿区においては、先ほどのご説明で放課後子どもひろば等の拡充とあわせ学童保育そのものの拡充というお言葉をいただきまして、非常に心強い思いをしております。ただ、機能拡充しているひろばの中で、学童クラブ機能つきひろばというものがあまして、これは児童福祉法で定められている学童保育とは違うものなのですけれども、既に第1子を学童保育に預けている保護者の方でも、学童機能がついているならこっちでもいいのかなということで、混同している例は非常に出てきておりまして、その結果、保育が必要な子どもが保育を受けられなくなっているという状況が若干見られていると聞いております。この件に関して、議会でも名称については検討するとおっしゃっていただいておりますので、引き続き検討をお願いしたいと思っております。

それから、貧困の問題がございまして、ひろばは来年から無料化されます。でも学童については、そういうことはありません。特に貧困家庭は学童保育を利用しにくくなるのではないかと懸念されております。

貧困対策に力を入れるということではありましたが、貧困家庭のほうが学童保育を必要としている可能性は非常に高いと考えられますので、その辺も考えていただいて、荒川区、中野区、豊島区などは、学童保育の利用料の免除制度がございしますが、新宿区は減額だけですので、この辺もぜひ免除制度の導入を考えていただきたいなと思います。

以上です。

○吉住会長 ありがとうございます。

ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、お願いいたします。

○委員 どうぞよろしくお願いいたします。

私、幼稚園のP連代表としてきましたので、幼稚園のことについてちょっと発言させていただきますが、新宿区なのですけれども、幼児教育に非常に力を入れていただいている区であるということがすごく他の区からも評判が良くて、本当にありがたくこの場を借りて御礼を申し上げたいと思います。

よく幼稚園のPTAの中の話で出てくることとして、昔の子どもと比べて、子どもが外で遊ぶのがちょっと少ないよねと、公園に行っても、例えば子どもの数が昔よりも全然減って

いると、新宿区は、外国人がとっても多いところでして、外国の子どもというのは幼稚園のころから座って外国語を勉強したりですとか、そういった幼児教育じゃないところの教育の低年齢化がすごく今色々話に出ておまして、結果、公園で遊ぶ子どもがちょっと減っていると、区立幼稚園としては、遊びの中で全てを学ぶという教育理念がございまして、これは幼稚園の中だけでなく、例えば公園とか、そういったところでの知らない子どもとかと携わってコミュニケーションをとっていくということがとっても幼児の教育の中ではとても大事なことでして、今、先ほどちょっとお話に出ましたけれどもニートの話なのですが、コミュ症という言葉がありまして、コミュニティー障害、コミュニケーション障害とも申しますけれども、非常に他人とのコミュニケーションをとるのが下手な青年が増えていて、これが、いじめのもととも、原因ともなり、そして、また引きこもりですとか、そういったことにつながる一つの大きな原因となっているということで、この辺に関して、私はとっても幼児のときの外遊びですとか、そういった情操教育の役割は非常に多く占めると思っております、この資料にもございまして、例えばプレイパーク事業でありますとか、こういった子どもが安心して外で遊べる環境を整えていただくとか、こういった事業はとても大事だと思いますので、継続は力なりと言いますが、ぜひともこういった大事なこと、小さなことだとは思いますが、大事なことだと思いますので、ぜひとも、引き続き継続をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、地域代表して最後をお願いいたします。

○委員 私は、プレイパーク事業も今一緒にやっております、ここ半年ぐらいの間、子どもたちの遊びが変わってきたというか、プレイパークはもともと自由に好きなことをして自分の責任で遊びましょうということで、中央公園が私は担当なのですが、不法占拠している大人から公園を子どもたちに取り戻そうという活動が始まりになったのですが、今来ている子どもたちは、まず来て、私たちが作る、子どもたちは自分で食料も持ってきて、炭をおこして食べたりするので、その材料も持たず、私たちが一応何も持っていない子のためにということでお鍋を作ったりするんです、おうどんを煮てみたりとか、豚汁を作ったりするのですが、今日は何、今日は何が食べられるの、そういうふうに言うてくる子の数がとても増えてきたんです。いつもは土曜日に開催するのですが、たまたま日曜日に開催したときに、昨日から食べていない、そういう子が何人もいました。高層ビルの中にありま

すので、お金はあるはずなんです。お金も500円昨日もらった、でもそれはお友達と遊ぶために、お菓子を買ってしまったりとか、食事を買うというのがまず概念にないので、お腹がすいたときに買うお金が無い。だからそれが、子どもの貧困というか、ネグレなのか、そのどちらかの両天秤なのですけれども、やっぱりこのままでは子どもたちは心のほうがすごく貧困が進んでいるのだろうなというのが実感であります。

なので、子どもの貧困対策のほうで、ヒアリングの実施が済んだと思うのですけれども、今後、子ども食堂なり、子どもたちの居場所事業なりの、これを受けて、いつ頃区としては活動を始められるのかなというのが質問です。

○吉住会長 わかりました。

今、予算の編成をさせていただいていますが、その中で、議会の承認も得なくてはならないということもありまして、そして、どこでまず最初に発表するかというところもあるのですが、私どもとしては、どういう形であったとしても、子どもたちが今放置されているという状態は早急に改善しなくてはいけないと思っていますので、最大限早いスタートができるように努力をしていきたいと思っております。

○委員 お願いします。

○吉住会長 はい。

それでは、時間が大分押してきましたので、児童センター所長から関係行政機関をまず代表しまして最初をお願いしたいと思います。

○委員 日ごろから、私どもの仕事というのは、色々な機関の応援をいただいているのですけれども、先ほど民生・児童委員協議会の方からお話がありましたように、中でも虐待対応というものについては、近年虐待の深刻なケースもございますし、それから件数も増加している傾向がございます。今日、警察の方々もお見えでございますが、警察はもちろんのこと、新宿区の子ども総合センター、あるいは子ども家庭支援センターの皆さんに大変お世話になっております。

昨年11月から、虐待通告ダイヤルで「189」という3桁のダイヤルが今実施されております。これは、例えば、お隣で泣き声がするとか、道を歩いていたらすごい大きな音がして子どもが外に出されていたとかというようなことを目撃された際に、児童相談センター、あるいは児童相談室へ通告するのができるだけ簡単に行われるようにということで、皆さんに番号を覚えていただくという趣旨で行われたものです。多くのそういう通告は、心配になるものが多いのですけれども、皆さん、ご案内かと思えます、先般も他の県でございます

が、ちょっと通告があつて行かれたのですけれども、なかなか虐待が行われていることを見抜けなくて大きな事件になってしまったというのもございました。現場では、皆さんそれぞれに頑張っておられるのですが、そういうのを防止するためには、私どもちょっとでも疑いがある場合はきちんと調査しなければなりません。そうしますと、地域の住民の方からは、全然虐待はしていないのに調査されて不愉快だというようなご不満もあろうかと思いますが、きょうお集まりの委員の皆様が地域の地で、そういう趣旨ですので、何かで児童相談所、あるいは子ども総合センター、家庭支援センター、あるいは警察の方が来た場合には、調査にご協力いただきたいという旨をお話しいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。

その他、行政機関の方で、今ここで何かご発言ということで、特によろしいですか、今のところ。

この後もう一回お話を伺いたいと思います。

それでは、色々今日、お話しいただきましてありがとうございます。大きな話としましては、多数出た話としましては、ソーシャルスクールワーカーのこと、それから子ども食堂のこと等ございました。その他、地域で色々お気づきになったことを教えていただきましたが、今日いただきましたことを、また私どもも今作っている計画の中でどうやって活かしていくか非常に参考になりましたので、本当にありがとうございます。

全体的話を伺いまして、副会長でいらっしゃいます福富先生から、まとめというかお話をいただきたいと思います。

○福富副会長 福富です。

まとめと言われると、ちょっと苦しいのですけれども、お話を伺っていて、本当に多岐にわたって新宿区が対応していると。ただ、今回、子どもの貧困というものが前面に、国の問題として、ただ言葉っていうのは大変怖いものでして、貧困と言うと、つつい経済的な貧しさというものが頭に置かれてしまう。でも、それはもう当然大事ですけども、もう一つ心の貧困、要するに心の貧しさ、心をどのように育てていくのかというような視点というのがこの貧困、貧困という国が言っているからしょうがないのしょうけれども、それを前面に出るとつつい失念してしまう。それは新宿では、ぜひ心の問題も十分に考えているのだよということをぜひアピールしていただければと思います。

それと、言葉としてしょうがないのしょうけれども、妊娠期から青年期まで、そういう

ふうにきめ細やかなということがキャッチフレーズになっているようですが、この妊娠期というのは、私は大変抵抗を感じました。具体的に言うと、これは妊娠するのは男は妊娠できないのではないんです。要するに子どもが産まれる前から新宿区はケアしているんだよということをうたっているのだらうと思うのですけれども、あまり妊娠期、妊娠期と言ってしまうと、もう一つ、妊娠のケアという父親の存在が、父親が子育てにどう関わっていくのかということに対する失念が起こってしまう懸念は、私感じてしまうんです。だから、言葉としてはしょうがないのかもしれないけれども、特に育休等々に関して、そのときに父親がどう関わっていくのかということが、世界でも育児に対する子どもの父親の関わり方は日本は非常に少ないんです、世界的に見て。信じられないくらい低い。それを見てみると、子どもを育てるということに対する父親、その教育というか、父親、それを、育休をとりやすい雰囲気等々についても含めて、新宿区ぜひ全国に発信できるような施策ができたらいいなと感じております。言葉、妊娠期が良くないというのじゃなくて、あまり妊娠期から云々と言うと、つつい父親を忘れてしまうのじゃないのかと。貧困ということについても、それをあまり貧困、貧困と言うと、心の問題を失念してしまうのじゃないか。

それからもう1点だけ、スクールカウンセラー、これの表を見ますと、新宿区100%に、これも誤解が生じやすい。中学校は2回ですかね。小学校は1回。学校に2回行って、1回来るようなシステムがとれている学校というので100%なのです。だから、これだけ見ますと、スクールカウンセリングが、小学校、中学校と常時いるじゃないかと、いうようなことではないわけですし、それも、週2回かもう少し週3回にするとか、4回にするとか、そういう形での対応というものも必要だらうと、100%という、もうこれでいいんだというようなことではないということも考えていただければと思います。

まとめになっていませんでしたけれども。

○吉住会長 ありがとうございます。

大変駆け足になってしまいまして、次の議題がございます。一旦そちらに移らせていただきます。

区立小学校の通学路における防犯カメラの設置につきまして、簡略にご説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元の資料4をご覧くださいませでしょうか。

区立小学校の通学路における防犯カメラの設置でございまして、27年度は10校、60台、通学路に設置をするものでございます。参考に、28年度、議会の承認を得れば9校、29年度10校ということで、全小学校の通学路に設置をするものでございます。

こちらプライバシーの配慮といたしましては、小学校のみということで、ご家庭の家の中ですとか、そういったものは映らないように、あくまでも公道、道路上のものとなってございます。それには、マスキングを、塗りつぶしの機能がついているカメラを選んでございます。施錠管理をいたしまして、7日間記録をして、その後自動消去ということで、24時間撮るものとなってございます。

先ほどご指摘がありました漏えいの問題ですが、通常、カメラを設置して無線を使ってパソコン等で画角を調整したりします。その設定が初期設定のままですととられるということで、通常は、暗号のような、私どもとしては、それも含めて無線、大体カメラは無線機能がついています。それをもうつぶしまして、必要な場合は、カードが入って、記録媒体が電柱の上にありますので、それをとってやると、無線はもうつぶしてしまいますので、まず漏えい等はないのかなと思っているところでございます。

説明については以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

続きまして、部会のテーマにつきまして説明をさせていただきまして、その後にあわせていただいた議題とともにご意見、ご質問についてはお受けしたいと思います。

○事務局 時間ぎりぎりになって恐縮です。

部会のテーマということでございますが、毎回この協議会は部会を設定させていただいております。一番旬な課題を都度都度今後検討させていただきたいと思っておりますので、次回の28年度の第1回のときには、こういった幾つかの候補、幾つかのテーマを提案させていただきたいと思っておりますが、今日のこの色々なお話、ご意見、承って事務局の方でも検討させていただきますし、もし今年はこのことをやられたらどうなんだろうというご意見がありましたら、ぜひ子ども家庭課にお寄せいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、先ほどの防犯カメラの件と今のことで、もし今ご発言ということでございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

そうしましたら、お気づきになったときに、また子ども家庭課にお問い合わせをいただければと思います。

それでは、今日は、関係機関の方にも大勢お越しいただいておりますので、何かこれは報

告をということでご発表いただけるようなことがございましたらお願いをいたします。

特によろしいですか。

あと、今日は、チラシが配付をされていますので、何か説明が必要な方いらっしゃいましたらお願いいたします。

はいお願いします。

○委員 私、社会福祉法人二葉保育園から参りまして、本日2枚のチラシを机上に置かせていただきました。オレンジと黄緑のものでございますが、こちらは、現在新宿区の事業で行っております家庭訪問型子育て支援ホームスタートを、現在では都内6か所しか行われておりませんで、こちらを都内全域に普及させるための普及講演会というものを実施いたします。皆さん新宿区に属されている方が多数かとは思いますが、その中でも、やはり昨今は近隣、中野区ですとか、豊島区といった、まだ実施されていない地域からのご要望もあるものですから、ぜひこういったものを周知するために講演会を行いますので、足をお運びいただければと思ひまして、今日、配付させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。

そのほか何かご自身の活動、あるいはお気づきになったことなどご自由に発言をしていただければと思ひます。

それでは、特に今のところは無いというようでございますので、それでは、この項を終わらせていただきます。

委員の皆様のお立場から、次世代育成に関わること、様々ご発言をいただきました。今日いただきましたご意見をもとに、今後の私どもの行政の方でも取り組みをまた見直しをしたり、新たな取り組みをしていったりしていきたいと思ひますので、ありがとうございます。

今後も、皆様の活動と連携をしながら、さらに子育てしやすいまちにしていくために、これからも次世代育成支援に取り組んでまいりますので、今後ともご協力のほどお願ひいたします。

以上で、本日予定しておりました議事は、駆け足でございましたが終了いたしました。これもちまして、平成27年度第2回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。

お忙しい中、最後までありがとうございました。

午前 11時58分閉会